

# 福岡県公報

令和五年九月十九日  
第四百三十二号  
増刊  
①

## 目次

告 示 (第五百九十八号)

○ 収納代理金融機関の指定の一部改正

(会計管理局会計課) …………… 一

## 告 示

福岡県告示第五百九十八号

収納代理金融機関の指定(平成五年一月福岡県告示第二十一号)の一部を次のように  
改正し、令和五年九月三十日から施行する。

令和五年九月十九日

福岡県知事 服部 誠太郎

一の表収納代理金融機関名の欄中「三菱UFJ信託銀行」を削る。